

防護柵等の設置に向けたポイント

①実行組を単位として申請してください。

②柵の設置は、地域で協力して設置をお願いします。

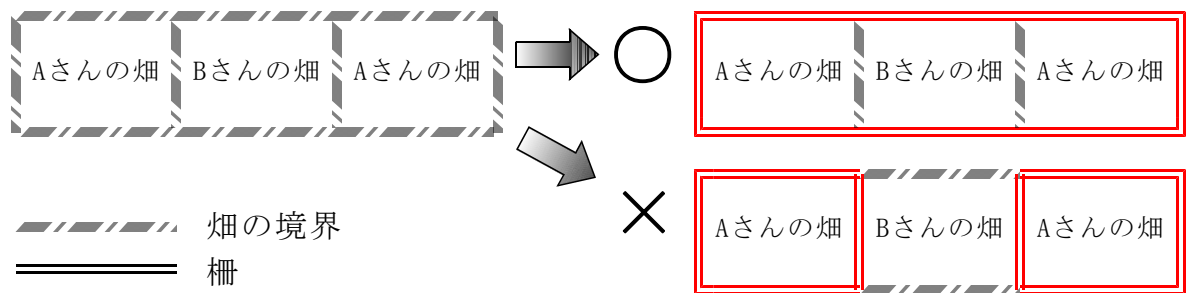
事前に、役場から設置方法について説明しますが、あくまでも設置自体は、地域住民で行ってください。

[大坂地区の設置例]→
30人ぐらいが設置に参加しました。



③できる限り多くの田畑を1つとして囲んでください。

個人の田畑ではなく、地域の田畑を守る目的であり、また、経済面においても効果的であるため、複数の田畑を1つに囲んで下さい。



④営農用の田畑を優先的に設置して下さい。

事業の目的が、農家を守るものであることにご理解下さい。

⑤柵の周辺にある草木は必ず切って下さい。

柵のすぐ横に木があると、それを利用してサルが侵入します。
また、電気線に草が絡むと、電気が地面に逃げてしまいます。

